

令和6年4月15日

保護者の皆様

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第三中学校
校長 山下 勝也

地震発生の場合の緊急措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、本市学校教育にご支援、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、今後、地震が発生した場合、下記により対応いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 始業前 … 臨時休校となります。
 - 登下校中 … 子どもたちは揺れが収まるまで、その場で安全確保し、揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動して下さい。
家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難して下さい。
 - 授業中 … 授業は中止（状況により学校待機または引き取りによる下校）し、翌日は臨時休校となります。
 - 放課後 … 翌日は臨時休校となります。

- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合
 - 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。各校のホームページ等で臨時休校や時程変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。

- ※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。

【連絡先】

貝塚市教育委員会 学校教育課
TEL 072-433-7113
FAX 072-433-7053